



人KEN まもる君

人権相談のご案内



人KEN あゆみちゃん

ひとりで悩まずに、まずは相談を！

- いじめ、体罰を受けた ○暴行・暴言・虐待を受けた ○差別を受けた
- 名誉毀損、プライバシー侵害きそんを受けた ○ハラスメントを受けた
- インターネット上でプライバシーを侵害されたなど

【お近くの人権相談の窓口】

千葉地方法務局 香取支局 0478-52-3391

香取市役所 市民協働課 0478-54-1138

【相談ダイヤルのご案内】

香取市いじめ相談「ほっとダイヤル」 0478-50-1288

いじめ・虐待など
子どもの人権110番 (全国共通 通話無料) 0120-007-110

セクハラ・家庭内暴力など
女性の人権ホットライン (全国共通) 0570-070-810

【申込方法】



- 申込フォーム (右記QRコードから読み取ってください。)
- メールでのお申込みは、件名を「人権のつどい参加希望」とし、代表者お名前、住所、電話番号、メールアドレス、同行者の人数をご記入の上、送信ください。
- FAXでのお申込みは、下記枠内の必要事項をご記入の上、送信ください。
- お電話の受付時間は、平日の午前8時30分から17時15分までです。
- 事前申込みがない方でも、当日空席があればご入場いただけます。

FAX送信先：香取市市民協働課人権・市民相談班 0478-52-4566

香取市みんなで人権を考えるつどい

代表者お名前	同行者 人数	人
住所		
電話番号		
メールアドレス		
ご意見ご要望など		

※個人情報は本講演会の運営にのみ使用します。

【申込み・問合せ先】 香取市市民協働課人権・市民相談班 ☎0478-54-1138 ✉jinken@city.katori.lg.jp